京都大學經濟學會

經濟論叢

第六十四卷　第四・五・六號

京都大學經濟學部創立三十周年

記念論文集

第二集

アダム・スミスの價値論……岸本誠二郎

カレツキーの『獨占度』と分配機構……島津亮二

原價計算法の理論的性格……岡部利良

第一次大戰後の外資輸入……堀江保藏

初期獨占……堀江英一

財閥考……靜田均

跋文

昭和二十四年十二月

第六十四卷　三七四　第四、五、六號　一六六

財閥考

靜田均

一

財閥の解體は終戰以後、日本經濟の民主化のための不可避の課題となつた。日本獨占資本主義は、これによつて大きな變貌をとげつつある。財閥の生成と發展と沒落の過程を追跡することは、きわめて有意義な仕事に相違ないが、それは他の機會にゆずることとして、ここでは手はじめにまず財閥の語義に關してほんの序論的な考察を加えておきたいとおもう。

財閥という言葉は、そもそもいかなる意味を宿しているのであろうか。われわれは財閥のもとに何を理解すべきであろうか。試みに經濟學に關する代表的な辭書をとつてみるがよい。『經濟大辭書』（同文館、明治四十三年ないし大正五年）にしても、『經濟學辭典』（岩波書店、昭和五年ないし昭和七年）にしても、財閥という項目をのせていないというやや意外な事實を發見するであろう。財閥という獨立の項目を設けたのは、『金融大辭典』（昭和九年）をもつて嚆矢とするものの如く、その執筆者は野崎龍七氏であつて、大要つぎのように書かれている。

すなわち東京において東電を支配した甲州財閥、大阪において近江銀行、江商株式會社を結成した江州財閥、名

古屋において愛知銀行を中心とした清州財閥等がその代表であるとおり、『大都市において郷里を同じうする資本家、企業家が投資または事業關係において提携した時、その出身地の名を附して財閥と呼んだ』と。要するにこの說によれば、財閥という言葉は、同郷出身の財界有力者の集團に對して用いられたのが、そもそものはじまりらしく、氏は他方において『人資本家の一族一門による投資機構、事業機構は王國と稱した』といつておられる。もちろんそれは經濟的王國の意味であつて、たとえば三井王國、三菱王國などと稱えたというのである。

しかし『その後わが國では財閥なる呼稱が一變した』と氏はいう。では何ゆえに、また如何に變化したのであるか。その說明はこうである。(イ)大戰の影響によりわが產業の各部門が急速に發展し、產業資本家の中に大倉、淺野、大川の如く一人で六十、七十の事業會社の實際上の經營者たる者の生じたこと、(ロ)所得稅法改正の度毎に個人所得に對する累進稅率が高められる情勢にあつたこと、(ハ)この二事情より事業統制と財產保全と脫稅の目的で合名會社、保全會社、同族會社なるものが多く設立されたこと、(ニ)三井・三菱・安田の三王國は戰前よりこの組織を採用していたこと等のほか、獨逸においても戰後企業結合の一形態としてカルテル、トラスト以外にコンツェルンが發達した。しかるに『わが國の保全會社、同族會社は單に一族の財產保全の立場からいえば、米國のホールディング・カンパニーに似るが、事業統制から見れば、獨逸のコンツェルンに類似し、しかもコンツェルン式經營は高度資本主義の一形態と考えられ、新興產業資本閥までがコンツェルン、財閥と呼ばれるに至つた』。かくて今日では三井、三菱、住友、安田も財閥と呼ばれている、云々。

要するに以上の說を約元すれば、財閥とはひつきようコンツェルンにほかならないというに歸着するものの如くである。が、これはほんの一例にすぎないのであつて、財閥とコンツェルンとを區別せず、むしろ同一視する論者

は他にも決して少くはない。コンツェルンの譯語として財閥をあてたり、財閥にコンツェルンと振り假名をつけたりする事例は、われわれのしばしば接するところである。

大隅教授は財閥を定義して『同一の資本によつて支配されているという關係にもとづいて、一つの經濟的勢力ないし支配力（ひいて政治的・社會的勢力をも伴う）を形成している法律上獨立せる企業の一團』であるとされている（『財閥の機構とその解體』昭和二十一年）。この見解にしたがえば、財閥なる概念は、三つの契機によつてささえられるということができるであろう。第一は同一資本による支配ということ、第二はその支配下にある企業の集團であるということ、第三はその企業集團が一つの經濟的勢力ないし支配力を形成しているということ。

しかるに一般にコンツェルンなるものは、同一資本系統に屬する多數企業の集團であり、それを構成する個々の企業は法律上それぞれ獨立しているというのは、まず學界の通說であると見ることができるから、大隅教授の財閥概念は經濟的勢力ないし支配力を形成しているコンツェルンにほかならず、ひつきよう大コンツェルンというにひとしいと解してよいであろう。

同じような例は土屋喬雄氏にも見出される。氏はいう『財閥なることばは、もともと通俗的用語であるが、その最高の發展段階における意義は、コンツェルンなる獨占形態と規定すべきである』と。すなわちここでも財閥とは大コンツェルンであると觀念されているらしいが、しかし氏が『日本の財閥と稱せられたものも、だいたい第一次歐洲大戰以後コンツェルンの形成〔態？〕をとつて發展した』というとき、財閥かならずしもただちにコンツェルンではないことを語つていられるようにも窺われる（『日本の財閥』昭和二十三年）。

高田保馬博士によれば、『コンツェルンは財閥と譯せられているが、この譯語の適切ならぬ場合もある』という

（『第二經濟學概論』昭和十六年五六頁）。しかし、それがどんな場合であり、またどんな理由にもとづくかは不明である。ただ博士が、財閥とコンツェルンとを同一視することの必ずしも適切ならずと考えておられることを知りうるのみ。

二

わたくしは財閥の概念を明かにしようとして、既述の文獻をあさつてみたが、そこではしなくも財閥とコンツェルンの異同という問題に觸れることとなつた。以下わたくしは、財閥という文字そのものの意味を分析することによつて、解決に近づこうとおもう。

財閥の財は財富、財產、財寶などの語に用いられ、轉じてひろく經濟一般を象徵する文字であることは、誰にも肯づけるところであろう。これにひきかえて、閥という字はいささかむずかしい。中國では左の門を閥といい、右の門を閱と呼ぶ。閥閱はだから家門を意味する。中國では、家門にその家の由來を書きしるす慣わしになつているところから、轉じて家格、家柄、氏素姓などを意味し、再轉して權門勢家の意を寓するにいたつたものらしい。してみると、財閥とは文字どおり經濟貴族というほどの意味をもつと解釋してよいであろう。富豪とか素封家とか金滿家とかいうのと、たいした變りはないものとおもわれる。財力を背景として社會的に勢威をふるつた一家一門は、古代であろうと中世であろうと存在したはずであり、また國の如何によつて異るいわれもあるはずはない。しかし、支那學の專門家にただしたところによると、中國の比較的古い文獻には見當らぬということであつた。それでわたくしは、財閥ということばは日本人の手によつてできた新造語ではないかと疑つている。識者の高敎を仰ぎたい。

ちかごろは漢字制限がやかましくなつて、少しむずかしい漢字やあまり使用されぬ漢字は、當用漢字の埒外に追

放されてしまつたが、しかし財という漢字も閥という漢字も一樣に依然として殘つている。財閥の解體が日程にのぼり、家族や高級使用人までが財界追放の憂き目にあつている戰後のあわただしい現狀と見くらべて、いささか皮肉な感じに襲われるが、しかしそれには相當の理由があるようにもおもわれる。

もちろん財という字がちよつとやそつとのことで追放できぬくらいは、日常生活のうえで廣汎な用途を見出している事實からして、すぐにも納得できようが、閥という字はそれほどではなく、したがつていちおう問題となりそうにもおもえる。けれどもよく調べてみると、案外ひんぱんに使われていることに氣がつくであろう。いわく門閥、いわく閨閥、いわく藩閥、いわく學閥、いわく軍閥、いわく派閥等々。要するにこれら數多くの用語は、われわれの社會生活が閥とは切つても切れぬ關係にあることを語つているらしい。

ところで門閥とか閨閥とかいうとき、それは婚姻を通じ、血緣による關係を現わすこと、きわめて明瞭である。これに反して藩閥とか學閥とかいうときには、もはやそうした內容をもたない。否、むしろ鄕土や出身學校を同じうするという事實を機緣として結ばれた關係を現わす。さらに派閥とか軍閥とかいう場合になると、よほど異つた內容になつている。端的にいえば、この場合は一種の朋黨を、黨派を意味する。換言すれば、利害をひとしくする一群のものが團結して緊密な連絡を保ち、共同の行動に出るところの社會的集團を、あるいは社會的勢力を現わす。

いずれにせよ、閥という字に宿された本來の意味は、いくたびか變化し、今日ではいろいろの異つた意味をもつようになつたものの如くであるが、それにも拘らず、何らかの集團なり、何らかの系統なりを意味することは確かである。そしてこのことを念頭におくとき、財閥の語義もおのずから判明するであろう。たとえば三井財閥とか、三菱財閥などいう場合には、血緣的な關係が前面に押し出されているし、江州財閥とか浙江財閥とかいう場合には、

郷土を同じくする地縁的なつながりを語つているが、どのみち財界に鬱然たる勢力をもつ資本家ないし企業者の一團であることに變りはなく、そのかぎりで經濟貴族と稱するを妨げないとおもう。しかも資本主義の社會においては、資本こそが萬能の神であり、資本を媒介とする結合こそ、最も大きな意義をもつ。資本系統をひとしくする多數の企業の結合體は、とりもなおさずコンツェルンであるが、今日の財閥なるものは、おおむねかかるコンツェルンの代表者として人的な關係を形づくつている。財閥すなわちコンツェルンという考え方は、まさにこうした事實にもとづくと見ることができよう。

けれども財閥の本來の語義は經濟貴族という意味であり、必ずしも資本主義に特有のものでもないし、また必ずしもコンツェルンと不可分離のものでもない。だから、財閥とコンツェルンを同義異語として取り扱うことは、正しくない。そうすると財閥に相當する外國語として、何が最も適切であろうか。ここに一つのささやかな問題がある。

三

終戰直後、財閥の解體がやかましかつた時分、わが國のある英字新聞は、そのままローマ字で"Zaibatsu"と書き、軍閥は war lord と譯した。特に引用符をつけたのは、いわゆる財閥というに等しいが、これは財閥という日本語に相當する英語が見當らぬかのような印象を與える。もし軍閥を戰爭貴族(war lord)と譯すことが適切なら、財閥は economic lord (經濟貴族) と譯してもよさそうにもおもわれる。しかし經濟貴族は日本に特有のものではなく、どこの國にもあるのだから、特に"Zaibatsu"とローマ字で書くのは、何か財閥が日本獨特のもので、他の

國に存在しないかのようにとられる惧れもあり、感心できない。

これに反して他の英字新聞は、財閥を money clique、軍閥を military clique と譯出した。いうまでもなく clique は徒黨とか仲間とかいう意味の英語である。だから、この方が前者の和臭紛々たるに比して遙かに優つているといえよう。それは財界で重きをなす黨派を現わしているからだ。

けれども財閥の本來の語義が經濟貴族というほどの意味であるとすれば、むしろ industrial magnate（産業貴族）とか money magnate（金融貴族）とかいう英語がいちばんピッタリしているのかもしれない。magnate という言葉の原義はハンガリーの侯爵という意味らしいが、今日では貴族とか王侯とかいう意味に變つている。たとえばロックフェラーを oil magnate（石油王）と呼ぶが如き、すなわちそれだ。アメリカの財閥に關する獨文の書物に "Industriemagnate" と題するものもあるぐらいだ（C.A. Bratter; Amerikanische Industriemagnaten. 1927）。

要するに財閥とは、本來の語義よりすれば、經濟社會における王侯貴族の謂いにほかならない。merchant prince であつたり、financial baron であつたり、cotton lord であつたり、railroad king であつたり、oil magnate であつたりするが、とにかく財力において群を抜き、金權において衆を壓し、いわゆる『産業の將帥』(captain of industry) として指導的役割を演ずるところの、經濟社會における巨人的存在である。その名聲、天下にかくれなきことは、いうまでもない。

個人的な富の集中は、もちろん今日にはじまつた現象ではない。貧富の懸隔は古代においても見られた。しかし、それが最も顯著となつたのは、いうまでもなく近代資本主義の成立以後のことに屬し、なかんずく獨占資本主義の段階において甚だしい。かくて財閥の問題が、他のいかなる時代にもまして大きな關心をそそるにいたつたことは、

當然であるが、ひとしく資本主義の諸國のうちにあつても、とりわけアメリカ合衆國において比類を絶することは周知のとおりである。

アメリカにおける巨大財閥は、しばしば"plutocracy"という表現をもつて呼ばれている。わが國の學者で財閥をplutocracyと譯すものの多いのも、おそらくはこの邊に由來するのであろう。plutocracyという言葉はもと政治上の用語であつて、財力による政治の支配すなわち金權政治を意味するとおもわれるが、經濟上において使用される場合は、その語義は必ずしも明確ではなく、あるいは巨大なる私有財産(great private fortune)を意味し、あるいは『産業の將師』(captain of industry)を意味する。したがつてそれは財閥に通ずる言葉だといつてさしつかえないであろう。

私有財産制度が資本主義の社會にのみ特有の制度ではないことは、明かであるけれども、しかし私有財産制度が資本主義の社會において最も典型的な發達をとげたことは、疑いをいれない。そして私有財産制度が相續制度を隨伴したということも、動かぬ事實である。しかるに相續なるものは、多かれ少かれ血緣關係をもとして行われる。この點、アメリカといえどもむろん變りはなく、財閥は幾代かにわたつて存續することができる。たとい相續者が凡庸の士であつたとしても、財産保全の機構は充分に整備され、簡單に崩壞するようなことはない。ルンドバークはアメリカを支配する六十家族について克明な調査をとげ、その社會的影響を論じている(F. Lundberg; America's 60 Families. 和田克巳譯『アメリカを支配する六十家』昭和十六年)。われわれはこれによつてアメリカの巨大財閥のもつ鬱然たる經濟的勢力を知り、また彼らがいかに政治の舞臺裏における偉大なる傀儡師であるかを知ることができる。經濟と政治の緊密なる相互關係、いな政治に對する經濟の決定的な優位を、アメリカほど明瞭に示している國はな

いといつてよい。それは最も純粋に近い資本主義社會の理想型にほかならぬ。

しかし、わたくしはこの點についていま考察を加えるつもりはない。ただ企業結合の形式と關連して財閥の一面を考察したいとおもうだけである。

四

アメリカにおける企業結合は、プールの形式からトラスト（信託）の形式に移り、トラストからさらに持株會社の形式に移つたが、その形式の如何にかかわらず、ひろくトラストという名稱で呼ばれている。アメリカにおける獨占資本の問題は、今日では持株會社にその集中的表現を見出すといつても過言ではないであろう。しかるにこれら周知の諸形態とは別に、コンミュニティ・オブ・インテレスト（community of interest）と稱せられるものが存在することは、案外あまり知られていないようである。しかしアメリカの巨大財閥を知るうえには、このコンミュニティ・オブ・インテレストを等閑視することは許されない。

わたくしはかつてドイツに特有なインテレッセンゲマイシャフトなるものについて若干の研究を發表したが、その際、アメリカにおけるコンミュニティ・オブ・イテレストに論及して、兩者の異同を考察したことがある（『インテレッセンゲマインシャフトに關する若干の考察』經濟論叢第五六卷第六號）。しかし、それは今日から見るとすこぶる未熟な論文であつて、訂正を必要とする箇所のあることを悟るにいたつた。よつて、この機會に一言附記することとしたい。

アメリカでコンミュニティ・オブ・インテレストと稱せられるものの本質は、必ずしも明確に捕捉しがたいが、

あるいは『形式上中央からの管理をうけることなしに、數個の會社の營業方針が一團の共通の株主または重役によつて支配されるような企業組織の一形態』(L.H. Haney; Business Organization and Combination, 1926. p. 205) であると說かれ、あるいは『同じ人々が株式を所有する結果、二つ又はより以上の會社の間に樹立された調和的な關係』(F.N. Owens; Business Organization, 1934. P. 350) であると說かれる通り、資本的結合を基礎とし、人的結合によるところの多數企業の統一的運營を意味するといつてよいであろう。

オーウェンズによると、株主たちが重役會を通じて行動することによつて、たがいに競爭の排除に協力したり、會社相互間の共通の利益になるか、もしくは株主の利益になるような取りきめをもたらすべく協力したりするのが、とりもなおさずコンミュニティ・オブ・インテレストなのである。

ところでコンミュニティ・オブ・インテレストは、關係諸會社の利益を左右するにいたらぬ少數の株式を所有することから生ずることもありうる。少數の株式しか所有しないとしても、一名ないしより以上の人々を確實にそれぞれの會社の重役に選出することはできるから、そのかぎりにおいてしばしば利用される。かくて種々の會社の重役に列するものは、時としてそれぞれの會社の意見を他の會社に對して代表したり、また双方の會社にとつて共通の利益になるような營業方針を採用せしめたりするわけである。

いずれにせよ、コンミュニティ・オブ・インテレストなるものは、緊密な效果的な組織形態でもありうるが、またルーズな時としてはきわめて效果のうすい組織形態でもありうるのであつて、それだけ正體の捕捉しがたい場合があることに注意しなければならない。

コンミュニティ・オブ・インテレストは、役員兼任によつて效果的なものとなされるが、しかしその效果の程度

は、兼任役員の數に應じて變化するし、また役員たるべき人々の個性によつて變化する。兼任役員の存在を知ることは容易であるけれども、どの程度のコンミュニティ・オブ・インテレストが樹立されているかを判斷することの困難な場合は、しばしばありうるところである。

以上の豫備的敍述の後に、われわれは進んで具體的な例證をあげることにしよう。それは巨大財閥の產業支配に關する人的布陣を、また金融と產業との癒着を端的に語るものでなければならない。というのは、アメリカでplutocracyと稱するのは、主として金融資本閥を、すなわち金融トラストを指す場合が多いからである（三井本社調査部研究室『米國に於ける財閥の研究』昭和十九年）。

五

一九一三年に設けられたピージョー委員會は、アメリカの投資銀行と鐵道會社・事業會社・公益事業會社との關係を調査することを任務とするものであつたが、その結果、ニューヨーク、シカゴ、ボストン等の大銀行が、重役兼任や議決權信託協定の方法を通して、たがいに密接な關係を結んでいるはがりでなく、これらの銀行は多數の大會社と深い關係を保つていることがまた明らかとなつた。たとえばモルガン商會（J.P. Morgan and Courpany）の役員はアメリカ電話電信會社、ウェスターン・ユニオン、國際農機具會社、ボールドウィン車輛製作所、ユー・エス製鋼會社、プルマン會社、ユナイテット・フルーツ會社、ゼネラル・エレクトリックおよびウェスターン・エレクトリック等の一流會社の重役となつているし、鐵道ではサウザーン・レールウェイ、ヒラデルフィア・エンド・リーディング、エリー・レハイ・ヴァレー・シカゴ・グレート・ウェスターン、アトチソン・トペカ・エンド・サン

タ・フェ、ピール・マーケット等の諸會社と重役および議決權信託協定を通して緊密な關係をもつているのである。

重役兼任制を通して行われる產業支配がいかに廣大な範圍にまたがつているかは、つぎの數字から容易に想像しえられるであろう。すなわち一八の大金融機關が三八億三二〇〇萬ドルの資產をもつ四一の銀行および信託會社に三八五名の役員を送つているのをはじめとして、一一の保險會社に五〇名の役員を、一六萬三二〇〇マイルにのぼる三一の鐵道會社に一五五名の役員を、二つの運輸會社に六名の役員を、一つの汽船會社に四名の役員を、二八の商工業關係の會社に九八名の役員を、一九の公益事業會社に四八名の役員をそれぞれ送つている。これは總資產二五三億二五〇〇萬ドルにのぼる一三四の會社に七四六名の役員をもつ勘定になるが、しかもこうした支配集中のおもな部分は少數の有力な巨大金融業者の手中に存することを、われわれは見落してはならない。J・P・モルガン商會、ファースト・ナショナル銀行、ナショナル・シティ銀行、バンカース・トラスト會社、ギャランティ・トラスト會社がすなわちそれだ。これらの五大金融資本は三四の銀行および信託會社に一一八名の役員を、一〇の保險會社に三〇名の役員を、三二の運輸會社に一〇五名の役員を、二四の商工業關係の會社に六三名の役員を、二の公益事業會社に二五名の役員を參加させた。約言すれば、總資產二二二億四五〇〇萬ドルにのぼる一一二の會社に三四一名の役員を送つていたのである。

以上は第一次大戰以前の事柄に屬するが、その後一九一四年には例のクレイトン法が制定された。この法律は、役員兼任に關して大きな制限を加えたことで知られているが、それは果してどれだけの效果を發揮したであろうか。一九三一年、アメリカの下院は州際商業および外國貿易に關する調査委員會を設けたが、その報告によると、巨大金融業者の鐵道との關係は、最近二〇年ないし三〇年のあいだに起つた株式の分散の結果、大きな變化をきたした。

多數の大鐵道會社の株式のうち、大資本家の所有する比率は大いに減退した。一四の大銀行、信託會社、投資銀行をひつくるめてみても、一流どころの鐵道會社の社外株のわずかに五パーセントにすぎない。しかもそれすら全部が所有を意味するわけではない。というのは、それらのうち大部分が他の株式の身代りとなつているからだ。

しかしこうした顯著なる變化にも拘らず、鐵道會社とその他の會社とのあいだに役員兼任の網がはりめぐらされていることが發見されたのであつた。つまり二一九名のものが二二九八の役員をかねていることが明らかとなつた。一名で平均一〇以上の役員を勤めている勘定である。最も多數の役員をかねたものは、チャールス・ヘイドン氏であつて、一人で六四の重役をしめていた。その內譯は投資銀行をはじめとして、四つの運送會社、三つの銀行および信託會社、五つの投資信託、四つの保險會社、一三の鑛山會社・木材會社・石油會社、三つの公益事業、二七の工業會社等である。氏はこれらの會社の多く重役であつたばかりでなく、きわめて樞要な地位をしめていた。すなわち八つの會社の重役會の會長と二四の會社の執行委員會の委員と八つの會社の金融委員會の委員であつた。なおこれ以外では、エー・ジェー・カウンティおよびイー・ジェー・バーウィンがそれぞれ四七、ダブルユー・エー・ハリマンが四四であつた (Owens; l.c.)。

この際、とくに興味をひくのはモルガン財閥の人的布陣である。モルガン商會のパートナーはたいていドレクセル銀行 (Drexel and Company) のパートナーであつたが、これら二つの會社の二四名のパートナーは總資產二〇〇億ドルをこえる八九の會社に關係し、一二六の重役または受託者となつていた。それらの會社はいずれもアメリカにおける粒えりの大會社であつて、たとえばユー・エス・鐵鋼會社、ゼネラル・モータース、プルマン會社、テキサス・ガルフ・サルフアー、スタンダード・ブランズ、ボールトウィン車輛製作所、アトチソン・トペカ・エンド・

サンタ・フェ鐵道、國際電話電信等の諸會社を含んでいるのみならず、中にはユー・エス・鐵鋼會社などのようにそれ自身が持株會社であつて、多數の會社を支配し、鐵鋼生産高の四〇パーセントをしめているものもあるのである。もつてコンミュニティ・オブ・インテレストと呼ばれる産業の人的支配網がいかに廣範圍にまたがつているかを知りうるであろう。

六

一般に獨占資本主義の段階においては、銀行資本と産業資本との癒着が成立するといわれているが、それは銀行資本の代表者が産業會社の役員となるという形をとるといつても過言ではない。では銀行業者は何ゆえ産業會社の役員に列するのであるか。

この點に關しては、まず重役に列することによつて一定の報酬をうることがあげられるであろうが、それ以外になお銀行が當該會社の財務機關として活動することによつてもたらされる利益の存することを指摘せねばならない。その一つは産業會社の預金機關として活動する點にある。大きな會社は幾百萬ドルという巨額の現金勘定をもつているから、そうした會社の預金業務を引きうけることは、銀行にとつて大きな利益である。さらに銀行業者は産業會社の配當の支拂や社債の償還や證券の發行に對する引受けや證券賣買の代理機關として活動し、産業會社と密接な關係をとりむすぶことによつて利益する場合も少くない。もつともアメリカでは一九三三年六月の銀行法の規定によつて、銀行と産業會社との關係は若干の變化をきたした。けだし、この法律は證券の引受業務に從事するものが預金の引受業務をなすことを禁ずるにいたつたからである。

さてコンミュニティ・オブ・インテレストに關しては、いろいろの觀點からいろいろな價値判斷が加えられてい

る。その一つはコンミュニティ・オブ・インテレストは、企業結合の形態として滿足できるものではないということである。

第一、それは統一的な、かつ營業的な運營を許さない。一八九二年以後の石油業に見られるような完全な組織でなければ、大規模生産にともなう費用の節約をもたらすことは、不可能である。コンミュニティ・オブ・インテレストがなしうるのは、廣告費のような競爭につきまとう失費のあるものを排除する程度のことである。通常は調和的な協定の運用を可能ならしめる位が關の山で、それ以上の目的をはたすことは望まれぬ。まして協定が實行されるということを保障する力は、コンミュニティ・オブ・インテレストの有せざるところである。

第二、コンミニュティ・オブ・インテレストは永續性をもつものではなさそうである。重要な金融上の利害關係から、二つ又はより以上の會社の株式を所有するというのが、コンミニュティ・オブ・インテレストの存立條件であるが、株式を手放せばいつでも關係を解消することができる。かくのごとき不確實な組織は、重大な營業方針の樹立および執行を許すべくあまりに不安定である、といわねばならぬ。それは他のもつと有效な、もつと永續的な組織が不可能な場合にのみ、存在の理由のをもつにすぎない。

以上の二點はもつぱら企業組織の角度から見たコンミニュティ・オブ・インテレストの難點であるが、さらに社會的な視角から見ても、コンミニュティ・オブ・インテレストの缺陷を指摘することは容易である。

第一、なるほどコンミニュティ・オブ・インテレストが充分の永續性をもつということは、證明されないけれども、一定の限られた期間において、獨占的な結合として機能する可能性は存在するから、大衆を獨占の脅威にさらす危險は否定されない。夥しい役員の兼任が存在するに拘らず、その中から取引の制限をするような結合や協定が

發展しなかつたとしたら、それこそ驚くにたえたことといわねばなるまい。

第二、役員の兼任は、一つの會社が他の會社の利益のために利用されるという危險を作り出しやすい。そうした可能性は、兼任役員をもつ會社同志の間で競爭が行われる場合ばかりでなく、生産過程の異つた段階を代表する會社と會社との間にも發生しうる。たとえば原料の生産者、運輸業者、完製品の生産者、動力燃料の供給業者、通信業者などの間には、それぞれ密接な關係があるわけだが、株式の所有が廣範圍にわたつて分散されており、したがつて役員の所有する株式が割合に少數で間にあう場合には、役員は自分の關係している會社の間に契約が成立するにあたつて、利害關係のより大きな會社に有利なように行動することがありうることは、當然考えられるところである。

第三、コンミュニティ・オブ・インテレストは、それをとりまく祕密性のゆえに非難されることを免れない。コンミュニティ・オブ・インテレストの存在を立證することは困難であるし、また何人が責任を負うかを判斷することも困難である。大銀行と大會社の間に見られる役員兼任は錯綜しているし、またそれに加つている人員の數が多いから、コンミュニティ・オブ・インテレストを取り締ることはなかなかむずかしい。かくて責任の所在を不明確に陷れることは、爭われぬところである。